

(2) 昭和28年8月 科学技術行政協議会防災部会報告

4-60

庶発第842号 昭和34年11月5日

科学技術庁長官 中曾根 康 弘 殿

日本学術会議会長 兼 重 寛九郎

わが国の学術研究の予算・会計制度のあり方について(勧告)

標記のことについて、本会議第29回総会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

政府は、わが国の学術振興のために、学術研究に関する現行予算・会計制度について十分な検討を行ない、適切な処置をとられたい。

理 由

日本学術会議は、従来ともわが国の学術振興についてたえず努力をつづけ、学術研究予算の増額についても要望を繰返してきた。予算の増額が今後とも必要であるということはいちもないが、それと同時に、学術研究に関する現行予算・会計制度の中には研究の実施上極めて不便な点が多く、それが研究の能率をさまたげている場合が少なくないので、政府がそれについて十分な検討を行ない、適切な処置をとられることを勧告するものである。

4-61

庶発第875号 昭和34年11月19日

科学技術庁長官 中曾根 康 弘 殿

日本学術会議会長 兼 重 寛九郎

科学者の待遇改善について(勧告)

標記のことについて、本会議第29回総会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

日本における科学者の待遇は、別添科学者生活白書のとおり、甚だ不十分で、研究に専念できない状態にある。このような状態のまま放置することは、わが国科学の進展上まことに寒心にたえない。

よつて、日本学術会議としては、科学者の待遇改善について白書に記された実態に基き、研究費の増加とあいまつて、政府が抜本的な改善を行うよう要望する。

なお、特に次の諸点については、早急に改善される必要がある。

- (1) 研究者の給与を全般的に引上げること。特に中堅以下の研究者の給与を、大巾に引上げること。
- (2) 国および地方の公務員の研究職俸給表を改善して、科学者が研究に専念できるようにすること。
- (3) 私立大学教員の待遇を改善するため、新たな措置を講ずること。なお必要があれば、立法的措置等により待遇を改善すること。
- (4) 民間公益法人の研究機関に対しては、所属研究者の待遇改善のため、助成措置を一層強化すること。
- (5) 停年退職後の研究者に対して、退職後も研究を継続できる機会を与えるよう、新しい制度を設